



新型コロナウイルス感染症に関する 情報

感染の疑い・ご心配のある方

- 厚生労働省コールセンター **0120-565653** (9:00~21:00、土日・祝日含む)
(令和6年9月30日終了予定)

聴覚に障がいのある方など、電話でのご相談が難しい方は、FAX等をご利用ください。

FAX番号：03-3581-6251 メールアドレス：corona-2020@mhlw.go.jp

- **新型コロナウイルス感染症 5類移行後(R5.5.8)の外来受診・入院 (愛媛県)**

○令和6年4月1日以降、新型コロナウイルス感染症対応は、通常の医療提供体制に完全に移行します。

○令和6年4月1日以降、発熱等の症状があり、医療機関の受診を希望する場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

急を要する症状か判断に迷う場合は、救急電話相談「#7119」、子ども医療電話相談「#8000」を活用

(県受診相談センター 電話089-909-3483は令和6年3月31日終了)

○新型コロナウイルス感染症にかかったら

- ・発症日を0日として5日間は外出を控え、かつ、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快した場合でも、24時間程度は外出を控え様子を見ることを推奨されます。
- ・10日間の経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

新型コロナウイルスワクチン接種について

- 厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター **0120-700624** (9:00~21:00)
(令和6年9月30日終了予定)
 - 首相官邸 (新型コロナウイルスワクチンについて)
<https://www.kantei.go.jp/headline/kansensho/vaccine.html>
 - 厚生労働省 (新型コロナウイルスワクチンについて)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

- 愛媛県新型コロナウイルスワクチンコールセンター
0120-567-231 24時間対応 (土日祝日含む) **(令和6年3月31日終了)**
接種後の副反応、忌避事項等に係る相談。副反応等がでた場合の医療機関を受診するか
どうかの相談など。
 - 愛媛県 (新型コロナウイルスワクチンの接種について)
<https://www.pref.ehime.jp/page/17709.html>

- 新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は令和6年3月31日で終了しました。
 - 令和6年度秋冬に、自治体による定期接種が始まります。
 - 対象 65歳以上の方
60~64歳で対象となる方 (心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある方等)
 - 費用 原則有料
 - 令和6年4月1日~同年秋冬の定期接種開始前
ご希望の方は、任意接種として、自費で接種していただくことになります。